

別紙

自家用発電設備等保守点検業務仕様書

- 1 この契約の対象となる設備機器及び台数等は、別表1のとおりとする。
- 2 受託者は、上記設備の保守のため、令和8年4月から令和9年3月までの各期間において、専門技術員等を派遣し、別表2の点検内容により、消防法及び電気事業法等に定める定期保守点検を実施するものとする。
なお、点検日時については、事前に委託者と協議のうえ、決定するものとする。
- 3 受託者は、保守対象設備に突然の故障等異常が発生した場合は、委託者の通知に基づき速やかに専門技術者等を派遣し、適切な処置を講ずるものとする。
- 4 受託者が行なう保守点検作業は、委託者の立会い又は指示のもとに実施し、点検終了後速やかに結果及び所見等必要な事項を記載した報告書（消防法上の提出書類を含む）及び様式1「保守業務完了報告書」を提出し、委託者の確認を得なければならない。
- 5 受託者が停電に伴う仮設工事等費用を伴う作業等を要する場合の処理については、契約当事者が協議して定めるものとする。
- 6 次に掲げる費用は、受託者の負担とする。
 - (1) 上記保守点検に必要な工具、機器及び測定器等に係る費用
 - (2) 各機器に付属する消耗品等
 - (3) 明らかに受託者の責任に起因する故障、破損等のための機器取替えに要する費用

別表 1

保守点検対象機器表

No.	対象機器	数量	備考
1	自家用発電設備（非常用） ディーゼル発電設備 1500KVA	1基	電気事業法及び消防法により 年2回
2	自家用発電設備（保安用） ディーゼル発電設備 1500KVA	1基	電気事業法により 年1回
3	直流電源装置 発電機室起動用・制御用	3面	年1回

別表 2

点 検 内 容

対象機器	保守点検項目	点検実施月
1 自家発電設備（非常用）	1、点検整備基準表のとおり （B・C点検）	令和8年9月 令和9年3月
2 自家発電設備（保安用）	2、点検整備基準表のとおり （C点検）	令和9年3月
3 直流電源装置	3、直流電源装置点検表のとおり	令和9年3月

点検整備基準表

(点検整備工事は本基準を元に次項の点検整備表に従い実施)

点検種別	主たる点検・作業項目(詳細は点検整備表による)	備考
A点検 (3ヶ月毎)	周囲・外観状況 始動・運転・停止状況の点検 無負荷運転10分間 主要部水・油・空気漏れ点検 冷却水・燃料油・潤滑油量確認 計器類指示確認 コンプレッサー作動確認 発電機スリップリング・油カキリング・ブラシの点検 その他点検整備表参照	
B点検 (6ヶ月毎)	実負荷運転(実施可能の場合に限る) バッテリー電解液点検 潤滑油汚れ点検 コシ器・タンクドレン抜き 冷却水・燃料油点検 吸排気弁バネ点検 その他点検整備表参照	A点検を含む
C点検 (1年毎)	配電盤計器の点検、絶縁測定 機側リレー・スイッチ作動確認及び配線ターミナル増締 セルモーターブラシ点検 吸排気弁弁頭スキマ調整 弁腕油交換 潤滑油成分採取点検 燃料・潤滑油コシ器分解掃除 過給器フィルター洗浄 その他点検整備表参照	A及びB点検を含む
D点検 (10年又は 1000hr毎)	燃料噴射時期・噴射弁噴霧点検調整・カムタペットローラー点検 ガバナリンク点検調整 自動始動塞止弁弁体交換 ゴムホース交換 その他点検整備表参照	A, B及び C点検を含む
E点検 (15年又は 2000hr毎)	燃料噴射弁分解点検 燃料フィードポンプ・弁腕注油ポンプ分解点検 ラジエターコアの掃除シリンダーヘッド・全気筒分解点検・整備・吸排気弁摺合せ しゃ断機絶縁油点検、その他点検整備表参照 潤滑油クーラー・インタークーラー圧力テスト	A, B, C及び D点検を含む
F点検 (20年又は 3000hr毎)	ピストン抜き点検掃除(全気筒) シリンダライナー内径測定(全気筒) ロッドボルト・メタル点検 主軸受ボルト点検 シリンダライナーパッキン新替(全気筒) 主軸受メタル点検 ピストンピンメタル点検 クランクピン・ジャーナル点検 タイミングギヤ点検 冷却水ポンプ・潤滑油ポンプ分解点検 過給機・インタークーラー	A, B, C, D及び E点検を含む

点 検 整 備 表

区分	点 検 部	点 検 項 目 No.	作 業 項 目	点 検 種 別						備 考	良・否		
				A 点 検	B 点 検	C 点 検	D 点 検	E 点 検	F 点 検				
クランク軸	主軸受	91	主軸受メタル点検							○	台板式		
		92	主軸受ボルトゆるみ点検							○	台板式		
	クランク軸	93	ピン点検							○			
		94	ハズミ車クランク歯車締付ボルト点検							○			
	クランク軸	95	デフレクション計測					○	○	○			
	歯 車	96	タイミングギヤ他ギヤ当り背隙点検							○			
調速装置	調速リンク	97	点検調整					○	○	○			
		98	注油および摺動点検	○	○	○	○	○	○	○			
	ガバナ (機械式油圧式)	99	分解点検又は洗浄							○			
過給系統	過給器	100	ブロワーフィルター洗浄				○	○	○	○			
		101	分解掃除							○			
		102	水圧テスト(分解の上)							○			
	空気冷却器	103	外観目視点検錆・損傷の有無	○	○	○	○	○	○	○			
		104	圧力テスト						○	○			
		105	分解点検掃除							○			
その他・付属装置	回転計	106	機関停止中指針が零を指しているか	○	○	○	○	○	○	○			
	潤滑油 弁腕油圧力計	107	機関停止中指針が零を指しているか	○	○	○	○	○	○	○			
	流水継電器	108	配線ターミナルの増し締め				○	○	○	○			
		109	動作確認				○	○	○	○			
	油圧低下 スイッチ	110	配線ターミナルの増し締め 設定値 58.8kPa				○	○	○	○			
		111	作動確認調整				○	○	○	○			
	冷却水温度 スイッチ	112	配線ターミナルの増し締め				○	○	○	○			
		113	作動確認調整 設定値 105°C				○	○	○	○			
	燃料フロート スイッチ	114	配線ターミナルの増し締め				○	○	○	○			
		115	作動確認調整				○	○	○	○			
	スピードリレー またはスイッチ	116	配線ターミナルの増し締め				○	○	○	○			
		117	作動確認(低速度・過速度)調整				○	○	○	○			
	セルモータ	118	接点・ブラシ等の点検				○	○	○	○			
	発電機	119	発電機本体絶縁抵抗	○	○	○	○	○	○	○			
		120	スパーヒーター絶縁抵抗	○	○	○	○	○	○	○			
121		軸受グリースアップ(減少しているとき)	○	○	○	○	○	○	○	ベアリング			

※表中の記号について ○:消防法で定められている点検項目 ○:該当点検項目 空欄:該当外
 ●:今回実施項目

直流電源装置点検表

(12ヶ月毎実施)

区分	番号	点検箇所	点検内容
整 流 器	1	設置環境の確認	塵埃、温度、振動、換気、保有距離
	2	盤内外の確認	盤面、内部構造、部品の状態、変形、亀裂、 発錆、異音、異臭、異常温度がないこと
	3	清掃	盤面、盤内の塵埃、汚れの除去
	4	各部締付、ハンダ付けの確認	ボルト、ナット、ビスの締付、ハンダ付け
	5	機械的動作の確認	盤の開閉、切替器、開閉器、接触器の動作
	6	運転状態の確認	交流入力電源（電圧 検相） 直流出力電圧（浮動均等充電 手動充電） 直流出力電流 負荷電圧補償回路動作
	7	絶縁抵抗の測定	AC-E、DC-E、AC-DC間測定記録
	8	直流出力電流特性の確認	垂下電流の測定
	9	電圧計指示確認	浮動又は均等充電の指示値
	10	自動均等充電回路の動作確認	自動均等、停電復電時の動作 充電切替器又はタイマーにより切替
	11	電氣的動作の確認	表示灯、表示器の点灯表示 警報回路試験 ヒューズ断、サーマル動作 MCBトリップ 蓄電池減液 高低電圧 接地等
	12	保護継電器試験	必要に応じて各種設定値、動作確認を実施
	13	直流出力電圧波形の確認	三相、単相出力波形
	14	サイリスタゲート信号測定	ゲート電圧等の測定を行ない前回と比較して 大きな変化がないこと

様式 1

保守業務完了報告書

年 月 日

岩手県立中央病院長 様

(受託者)

印

保守点検業務委託契約書及び仕様書に従って、下記のとおり業務を完了したので報告します。

記

保守業務名		令和8年度 岩手県立中央病院 自家用発電設備等保守点検業務			
契約額	総額	(うち消費税額) 円 円)			
	今回完了額	(うち消費税額) 円 円)			
契約期間	全体期間	自	年	月	日
		至	年	月	日
契約期間	今回完了期間	自	年	月	日
		至	年	月	日
備考					